

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉栄次

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 有富英治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 有富英治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第71期 第1四半期累計期間	第72期 第1四半期累計期間	第71期
	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
売上高 (千円)	7,475,170	6,731,192	36,524,676
経常利益又は経常損失() (千円)	205,350	283,424	638,921
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	152,370	210,038	293,112
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数 (株)	17,402,456	17,402,456	17,402,456
純資産額 (千円)	6,720,476	6,828,294	6,883,259
総資産額 (千円)	22,774,106	22,541,844	21,998,049
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	10.61	14.62	20.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			8.00
自己資本比率 (%)	29.51	30.29	31.29

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等は含まれておりません。
- 3 第71期第1四半期累計期間、第72期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が進み緩やかな回復基調を続けております。しかしながら一方で、英国のEU離脱問題や中国を始めとするアジア新興国等の成長の鈍化、米国新政権の政策動向に関する懸念等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が位置するICT(情報通信技術)業界においては、クラウドやビッグデータ、IoT(Internet of Things)、AI(Artificial Intelligence)等の利活用の拡大が期待される一方で、企業の設備投資には持ち直しの動きが見られず足踏みが続いた状態となっています。

このような環境の中、お客様のICTソリューションパートナーとして「誠心誠意 お客様のお役に立つ愛される企業」をモットーに、お客様のそれぞれの地域の特性にあった得意ビジネスの拡販に取り組むとともに、お客様のICTに関する課題解決を支援する「ICTコンビニサービス」を充実させてまいりました。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けたICT需要やIoT、ロボット、AI等の新しいビジネスの推進を図ってまいりました。

しかしながら、当第1四半期累計期間の受注高につきましては、7,876百万円となり前年同四半期に比べ867百万円(9.9%)減少いたしました。

売上高につきましては、文教ビジネスやアパレル向けソリューションなどが伸長したものの、消防救急無線デジタル化商談の一巡が影響し6,731百万円となり、前年同四半期に比べ743百万円(10.0%)の減収となりました。

部門別の売上高につきましては、

通信機器部門	2,111百万円	(前年同四半期比)	33.3%減
電子機器部門	1,938百万円	(前年同四半期比)	30.8%増
OA機器部門	894百万円	(前年同四半期比)	16.0%減
保守部門	1,786百万円	(前年同四半期比)	1.3%増

となりました。

利益につきましては、技術部門再編による効率的なビジネス対応力の強化を図り、売上原価率の改善や販売管理費の削減に努めてまいりましたが減収の影響により

営業損失	308百万円	(前年同四半期)	営業損失	239百万円)
経常損失	283百万円	(前年同四半期)	経常損失	205百万円)
四半期純損失	210百万円	(前年同四半期)	四半期純損失	152百万円)

となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、22,541百万円となり、前事業年度末に比べ543百万円の増加となりました。資産の主な増加理由といたしましては、受取手形及び売掛金が831百万円減少したものの、仕掛品が1,357百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、15,713百万円となり、前事業年度末に比べ598百万円の増加となりました。負債の主な増加理由といたしましては、支払手形及び買掛金が731百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、6,828百万円となり、前事業年度末に比べ54百万円の減少となりました。純資産の主な減少理由といたしましては、その他有価証券評価差額金が212百万円増加したものの、四半期純損失の計上により利益剰余金が267百万円減少したことによるものです。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 平成28年12月20日開催の第71期定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株の割合で併合する旨、および株式併合の効力発生日(平成29年4月1日)をもって、発行可能株式総数を60,000,000株から6,000,000株に変更する定款の一部変更が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,402,456	17,402,456	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株 であります。
計	17,402,456	17,402,456		

(注) 平成28年12月20日開催の第71期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年4月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款の一部変更が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		17,402,456		1,083,500		1,076,468

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,037,000		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,221,000	14,221	同上
単元未満株式	普通株式 144,456		同上
発行済株式総数	17,402,456		
総株主の議決権		14,221	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式812株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	3,037,000		3,037,000	17.45
計		3,037,000		3,037,000	17.45

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式数は、3,037,812株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)および第1四半期累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,926,358	3,768,173
受取手形及び売掛金	5,910,485	5,079,016
有価証券	2,100,000	2,100,000
商品	2,081	2,704
仕掛品	1,976,230	3,333,282
繰延税金資産	376,168	453,837
その他	757,853	738,855
貸倒引当金	71,666	69,877
流動資産合計	14,977,511	15,405,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,173,168	1,173,168
減価償却累計額	821,281	826,543
建物及び構築物（純額）	351,886	346,624
土地	189,993	189,993
その他	1,627,708	1,608,570
減価償却累計額	1,277,201	1,279,235
その他（純額）	350,506	329,334
有形固定資産合計	892,386	865,952
無形固定資産		
ソフトウェア	94,961	80,941
その他	24,146	24,081
無形固定資産合計	119,108	105,023
投資その他の資産		
投資有価証券	3,524,041	3,825,781
リース投資資産	618,869	560,690
差入保証金	375,213	373,916
繰延税金資産	1,386,043	1,300,549
その他	146,752	145,848
貸倒引当金	41,875	41,912
投資その他の資産合計	6,009,043	6,164,874
固定資産合計	7,020,537	7,135,850
資産合計	21,998,049	22,541,844

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,856,103	6,587,967
1年内返済予定の長期借入金	500,000	-
未払法人税等	6,159	26,651
前受金	851,761	894,645
賞与引当金	872,655	378,411
その他	1,389,317	1,732,467
流動負債合計	9,475,998	9,620,143
固定負債		
長期借入金	-	500,000
退職給付引当金	4,681,129	4,743,480
役員退職慰労引当金	58,062	49,942
リース債務	886,602	788,355
その他	12,996	11,628
固定負債合計	5,638,791	6,093,406
負債合計	15,114,790	15,713,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金	1,076,468	1,076,468
利益剰余金	4,979,248	4,711,751
自己株式	516,751	516,751
株主資本合計	6,622,465	6,354,967
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260,794	473,326
評価・換算差額等合計	260,794	473,326
純資産合計	6,883,259	6,828,294
負債純資産合計	21,998,049	22,541,844

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
売上高	7,475,170	6,731,192
売上原価	6,184,760	5,545,885
売上総利益	1,290,410	1,185,306
販売費及び一般管理費	1,529,717	1,494,070
営業損失()	239,306	308,764
営業外収益		
受取利息	299	256
受取配当金	25,744	17,875
仕入割引	825	930
貸倒引当金戻入額	3,277	1,844
その他	12,755	11,790
営業外収益合計	42,902	32,697
営業外費用		
支払利息	8,269	6,676
その他	676	681
営業外費用合計	8,946	7,357
経常損失()	205,350	283,424
税引前四半期純損失()	205,350	283,424
法人税、住民税及び事業税	11,796	12,588
法人税等調整額	64,776	85,973
法人税等合計	52,980	73,385
四半期純損失()	152,370	210,038

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期末日満期手形の処理

四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。従って、当四半期末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が四半期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	千円	28,262千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)および当第1四半期累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	50,472千円	43,545千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	86,194	6	平成27年9月30日	平成27年12月18日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当金額には、特別配当2円を含んでおります。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	57,458	4	平成28年9月30日	平成28年12月21日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円61銭	14円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	152,370	210,038
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	152,370	210,038
普通株式の期中平均株式数(株)	14,365,699	14,364,644

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第71期(平成27年10月1日から平成28年9月30日)期末配当については、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	57,458千円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成28年12月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

扶桑電通株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第72期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑電通株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。